



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の皆様へ
厚生年金保険料等の納付猶予の特例について … 2
- 厚生年金保険料の納付猶予の特例制度に係る Q & A … 3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- ジェネリック医薬品を選択するとお薬代を節約できます！ … 4
- 各種申請書を提出する際のお願い … 5
- 船橋・市川年金事務所内の出張窓口を閉鎖します … 5
- 年金事務所出張窓口開設日のご案内 … 5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 梨・ぶどう狩り補助券の配付のお知らせ … 6
- 契約保養所のご案内 … 7
- 施設利用会員証ご利用の会員事業所様へ … 7
- 割引券(補助券)の利用に関する重要なお知らせ
鴨川シーワールド・蓮沼ウォーターガーデン・梨ぶどう狩り … 8

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

現在、新型コロナウイルス感染予防と拡大防止を目的に様々な対策がとられており、休業・縮小営業・イベントの中止等などの処置が各企業団体および施設でとられています。当協会配付の割引券(補助券)のご利用に際し、施設の営業状態等につきましては、各施設のホームページまたは電話等にて最新情報を必ずご確認くださいませよう何卒お願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の皆様へ
厚生年金保険料等の納付猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった事業主の方には、申請により、厚生年金保険料等の納付を1年間猶予することができます。

この納付猶予の特例が適用されると、担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。

対象となる事業所

以下の①、②のいずれも満たす事業所が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること(収入の減少が20%に満たない場合は、管轄の年金事務所にご相談ください。)
- ② 厚生年金保険料等を一時に納付することが困難であること

対象となる厚生年金保険料等

- 令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等(令和2年1月分～令和2年12月分)が対象となります。

申請方法

- 「納付の猶予(特例)申請書」を管轄の年金事務所に提出してください。(郵送で申請いただけます。)
 - ・ 申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。
 - ・ 預金通帳や売上帳等をもとに申請書を作成してください。根拠となる書類を確認させていただく場合がありますが、書類の準備が難しい場合は、職員が聞き取りによりお伺いしますので、まずは、申請書のみを提出いただいても差し支えありません。
 - ・ 国税、地方税、労働保険料等の納付猶予の特例が許可された場合は、その際の申請書と許可通知書の写しも合わせて提出いただくことにより、申請書の記載が一部省略できます。
- 指定期限までの申請が必要です。
 - ・ 「指定期限」は毎月の納期限からおおよそ25日後です。月々の「指定期限」については、納期限までに保険料の納付がない場合に送付される「督促状」に記載されます。

厚生年金保険料納付猶予相談窓口

☎ 0570-666-228(ナビダイヤル)

(受付時間)月～金(土日祝日は除く) 8:30～17:15

厚生年金保険料等の納付猶予の特例制度に係るQ&A

Q1 特例制度は、新型コロナウイルス感染症による影響があった場合を対象としていますが、具体的にどのような場合が対象となりますか？

A1 新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、事業に係る収入が減少している場合が対象となります。

具体的には、イベント開催または外出等の自粛要請、入国制限、賃料の支払猶予要請、海外からの材料の輸入停止、営業時間の短縮など、直接的な影響か間接的な影響かを問いません。

Q2 新型コロナウイルス感染症による影響であることをどのように証明すれば良いですか？

A2 新型コロナウイルス感染症が事業に与えた影響について、「納付の猶予(特例)申請書」(以下「申請書」)に「新型コロナウイルス感染症等の影響」欄を設けておりますので、該当する項目にチェックしてください。該当する項目がない場合には、「その他」をチェックしていただき、「海外からの材料の輸入停止」や「営業時間の短縮」などの理由を記載してください。

Q3 申請はいつまでに行う必要がありますか？

A3 対象となる保険料等の「指定期限」までに提出いただく必要があります。

「指定期限」は、保険料等の納期限(翌月末日(この日が休日の場合は翌営業日))からおおよそ25日後となります。

納期限までに保険料等の納付がない場合に送付される督促状に、指定期限が記載されていますので、ご確認ください。

Q4 申請には、どのような書類が必要ですか？

A4 「申請書」は、次のような書類をもとに記載してください。

- ・コロナウイルス感染症等の影響による事業収入の減少等を証するに足る書類として、例えば、売上帳、現金出納帳、預金通帳の写しなど。
- ・収入および支出の状況等に係る書類として、例えば、仮決算書(将来見込)、資金繰表(試算表)など。
- ・現金・預貯金残高に係る書類として、例えば、預金通帳の写しなど。

作成の際に、根拠とした書類を確認させていただく場合がありますが、書類の準備が難しい場合は、年金事務所職員が口頭での聞き取りにより確認させていただきますので、まずは申請書のみを管轄の年金事務所に提出してください。

なお、根拠とした書類については、適切に保管してください。

※「国税について提出した猶予申請書のコピー」と「国税に係る猶予許可通知書のコピー」を添付いただく場合、「申請書」の「申請者名等」の欄には、住所・氏名のほか猶予対象の保険料額などを記載いただき、「猶予額の計算」欄については、「別紙国税の申請書のとおり」等と記載いただくことにより、記載を省略することができます。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

▼ 事業主様へ ▼
ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

ジェネリック医薬品を選択すると お薬代を節約できます！



協会けんぽでは加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につなげるためにジェネリック医薬品の使用を促進しています。

ジェネリック医薬品とは

効き目や安全性が実証されている新薬（先発医薬品）と主成分が同一であることなどが審査され、国から製造販売が承認されている安価なお薬です。「後発医薬品」とも言います。



お財布にやさしい
新薬と比べて3～5割程度、
お薬代が安くなる場合が多いです。



安全なお薬です
国が認可したお薬だけが販売
されています。



希望すれば変えられます
かかりつけの医師または薬剤師に
相談してみましょう。



ジェネリック医薬品 について、詳しくはこちらをご覧ください。>>>



現在使用しているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の お薬代の軽減額をお知らせします。

お知らせの送付時期



お知らせをお送りする方

主に慢性的な疾患で先発医薬品を長期間服用されており、ジェネリック医薬品に切り替えることでお薬代が一定以上軽減される方。すべての加入者様に通知されるものではありません。



お問い合わせ先

TEL : 043-308-0522 企画総務グループ

各種申請書を提出する際のお願い

協会けんぽで取り扱っている各種申請書の「被保険者証の記号・番号」欄には、
お手持の健康保険証に記載されている記号・番号をご記入ください。

【申請書記入例】

被保険者証の (左づめ)	記号	1	番号		生年月日	年	月	日
		21700023	21		<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	0	1	0510
氏名・印	(フリガナ) キョウカイ タロウ	協会 太郎			白書の場合は押印を省略できます。			
住所	(〒105-0000)	東京	港区	〇〇 1-1	△△マンション101			
電話番号 (日中の連絡先)	TEL 03 (XXXX)XXXX							

① 記号・番号は、健康保険証の
氏名の上に記載されています。

健康保険 被保険者証	本人 (被保険者)	00111
	記号	21700023
	番号	21
氏名	協会 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
事業所名称	<input type="checkbox"/> 株式会社	
保険者番号	01010016	
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="checkbox"/> 支部	
保険者所在地	<input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 区 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/>	

ご加入者様へ

船橋・市川年金事務所内の協会けんぽ出張窓口を閉鎖いたします

船橋・市川年金事務所内の協会けんぽ出張窓口は、令和2年9月末日をもちまして閉鎖となります。
郵送での申請書の提出にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※閉鎖するのは協会けんぽの出張窓口です。船橋・市川年金事務所の閉鎖ではございません。

出張窓口の最終開設日

市川年金事務所 **令和2年9月29日 (火)**
船橋年金事務所 **令和2年9月30日 (水)**



<申請書はすべて郵送でご提出いただけます>

<申請書は協会けんぽのホームページから印刷できます>

年金事務所	協会けんぽ出張窓口開設日 (平日のみ開設)	開設時間
市川年金事務所	月初日・火曜日・木曜日 ※火・木曜日が祝日の場合は、翌日開設	8:30~17:15 <不在時間> 12:00~13:00
船橋年金事務所	月初日・月曜日・水曜日・金曜日	
松戸年金事務所	月曜日~金曜日	

～事務ご担当者様へお願い～
退職者の健康保険証回収の徹底にご協力をお願いします。

申請書はすべて**郵送**で
ご提出いただけます。



メルマガ登録
はこちら→



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

被保険者等の健康保持増進事業



旬の味覚 梨・ぶどう狩り

補助券を配付中です

梨・ぶどう狩り(鎌ヶ谷地区 7契約農園)

鎌ヶ谷市観光農業組合 (鎌ヶ谷市役所内)
☎047-445-1141(代) 内線 545
(<http://www.kamagayasikankounougyoukumiai.info/>)

●利用期間 令和2年8月22日(土)～9月30日(水)

●自己負担額 大人(6才以上) 500円
小人(3才～5才) 200円

ぶどう狩り(香取地区 2契約農園)

■菅谷ぶどう園 香取市岩部 1928-3 ☎0478-75-2683
(<http://www.ne.jp/asahi/sugaya/budouking/>)
■平山ぶどう園 香取市高萩 359 ☎0478-75-3663
(ホームページ 平山ぶどう園.com)

●利用期間 令和2年8月15日(土)～9月30日(水)

●自己負担額 大人(6才以上) 430円
小人(2才～5才) 120円

■新型コロナウイルス感染予防と拡大防止策を実施し、開園いたします。※実施中止の園が一部あります。(→詳細はP.8)

■期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更になる場合や入園できない場合があります。

ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいませようお願いします。

●申込方法 下記の『補助券申込書』に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒(送付先明記・切手貼付※94円切手)を必ず同封し、下記申込先まで郵送にてお申込みください。※1地区、1事業所につき10枚まで

●申込先 〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 梨ぶどう狩り補助券係 宛

●申込受付 令和2年7月27日(月)～
※補助券がなくなり次第、配付を終了いたします。



※コピーしてお申込みください

梨・ぶどう狩り 補助券申込書

鎌ヶ谷 (梨・ぶどう狩り)	大人券	枚
	小人券	枚
	計	枚
香取 (ぶどう狩り)	大人券	枚
	小人券	枚
	計	枚

・鎌ヶ谷地区 (梨・ぶどう狩り)

・香取地区 (ぶどう狩り)

※希望の地区に○印をしてください

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地 〒

T E L



当協会の契約保養所に会員事業所の被保険者様および被扶養者様(小学生以上)がご利用された場合

一人一泊につき 1,000 円の助成を行っています

- | | |
|-----------------------|---|
| ●鴨川シーワールドホテル (千葉県鴨川市) | ☎ 04-7092-2121
http://www.kamogawa-seaworld.jp/hotel |
| ●箱根嶺南荘 (神奈川県・箱根町大平台) | ☎ 0460-82-2898
https://www.sempos.or.jp/hakone |
| ●やいづマリンパレス (静岡県焼津市) | ☎ 054-629-1011
https://www.sempos.or.jp/yaizu |
| ●ヘルシーパル赤城 (群馬県渋川市) | ☎ 0279-56-3030
http://www.helpal-akagi.com |
| ●鳴子やすらぎ荘 (宮城県・鳴子温泉) | ☎ 0229-87-2121
https://www.sempos.or.jp/naruko |
| ●サンポートみさき (神奈川県三浦市) | ☎ 046-882-2900
https://www.sempos.or.jp/misaki |

お申込み

- ・各契約施設に直接、**電話にて**ご予約ください。
- ・予約完了後、「保養所利用申込書」の所要事項をご記入のうえ、当協会にご送付ください。
- ・受付後、当協会から「利用案内書」を送付いたしますので、ご利用日に宿泊施設にお渡しください。
※鴨川シーワールドホテルのみインターネットで宿泊予約をすることができます。
なお、**施設の公式ホームページサイトからの予約のみが助成対象となります。**
施設以外のインターネットでのお申し込み・事前決済した場合には助成対象外となります。
※「保養所利用申込書」の送付、用紙請求は当協会まで。

※新型コロナウイルス感染症防止対策による各契約保養所での営業日等、またご利用の際のお願い事項（検温やマスク着用など）について、必ずご利用保養所のホームページ等でご確認のうえ、ご予約、ご利用くださいますようお願いいたします。

「施設利用会員証」をご利用の会員事業所様へ

プリンスホテルご優待プランへの**ログイン方法が、セキュリティ強化のため令和2年6月12日から変更**されています。

- ・プリンスホテルご優待プラン専用 WEB サイトの URL (<http://www.princehotels.co.jp/keiyaku>) を入力していただくと新ログイン画面が表示されます。
- ・ユーザー名とパスワードをご入力ください。

※パスワードについては施設利用会員証発行の際にお知らせしたものと変更ありません。ユーザー名もパスワードと同じものをご入力ください。



割引券(補助券)の利用に関する重要なお知らせ

重要なお知らせ ①

鴨川シーワールド割引券の利用停止期間について

当協会にて配付しております鴨川シーワールドの割引券について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として入館人数を制限しての営業を実施するため、**割引券利用停止期間**の連絡がありましたので、お知らせいたします。

利用停止期間：

令和2年 **7月23日(祝・木) ~ 8月30日(日)**

重要なお知らせ ②

蓮沼ウォーターガーデン割引券使用時の 『WEB 整理券』について

今年度、蓮沼ウォーターガーデンは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として入場制限が実施されます。これに伴い、当協会にて配付しております割引券等を使用する場合には、入園保証となる **WEB 整理券※**を事前に取得することを推奨します。

※WEB 整理券を取得していれば、希望日に入園することができます。

蓮沼ウォーターガーデン WEB サイト(PC・スマホ)の下部に「来園日指定チケット」のバナーがありますので、リンク先にて取得してください。右➡のQRコードからも予約ページをご確認いただけます。ご利用当日はWEB 整理券予約時に送付されるQRコードが必要となるためスマートフォンでのご予約をおすすめいたします。
※ご利用当日、「入園券」との引換が必要になります。必ず窓口割引券と整理券をご提示ください。



重要なお知らせ ③

鎌ヶ谷地区 梨狩り・ぶどう狩り**一部中止**について

鎌ヶ谷市観光農業組合から、新型コロナウイルス感染症拡大により、下記の園について今年度の実施中止の連絡がありました(令和2年7月29日現在)ので、お知らせいたします。

実施中止園：

- ・ 大山園(梨狩り) ・ 石井テル園(梨狩り・ぶどう狩り) ・ 初梅園(ぶどう狩り)

※他の園につきまして現時点では実施する予定ですが、ご予約やお出かけの際には、補助券裏面記載の各農園に最新情報をご確認くださいよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※この他の施設につきましても、大変お手数をおかけいたしますが、ご利用の際には各施設に直接お問い合わせいただくか、ホームページ等で最新情報を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。